

「ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド」について

- 株主総会へのIT活用の第一歩として、バーチャル株主総会の運営に際しての法的・実務的論点を明らかにし、その根拠となる考え方を示した「ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド」を公表（本年2月）。
- 実施ガイドでは、以下のような点を明確化。

ハイブリッド「参加型」

- ✓ 会社は、リアル出席株主との質疑の状況もふまえつつ、議長の裁量で議事運営上可能な範囲で、インターネット等で参加した株主からのコメントを総会中に紹介することが可能であること。
- ✓ インターネット等で参加する株主は、当日の決議に参加することはできないため、会社は、事前の議決権行使を行うことが必要であることを予め株主に周知することが望ましいこと。

ハイブリッド「出席型」

- ✓ 会社は、経済合理的な範囲において導入可能なサイバーセキュリティ対策を講じること。
- ✓ 会社は、本人確認にあたっては、株主毎に固有のIDとパスワード等を用いたログインを求める方法を採用するのが妥当と考えられること。
- ✓ 会社は、インターネット等の手段により出席した株主による質問や動議について、事前に取扱い方法や事務処理上の制約、質問の選定方針について通知すること。

本年総会におけるハイブリッド型バーチャル株主総会の実施状況

- 本年6月総会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環としても関心を集め、上場会社のうち、ハイブリッド「出席型」は9社、ハイブリッド「参加型」は113社の実施が確認されている（三菱UFJ信託銀行調査）。
- また、実施企業からは、株主の出席機会を拡大するとともに、株主との対話の機会の拡大に資するといった声が見られた。

ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施状況（本年6月総会）

	実施社数
ハイブリッド「出席型」	9社
ハイブリッド「参加型」	113社

（注）本年6月総会の上場会社は2,344社。

（出所）三菱UFJ信託銀行調査

ハイブリッド型バーチャル株主総会実施企業からの声

- ✓ 参加場所にとらわれず株主総会を開催できるようになり、遠隔地に居住する方を含め、株主の出席機会を拡大させることができた。
- ✓ インターネットからの質問を受け付けることにより、例年より株主との対話の質・量ともに充実させることができた。
- ✓ 具体的な実施方法や考え方について、経済産業省よりハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイドが示されたことにより、社内における導入検討の助けになった。

ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施企業の具体的な取組例について

- 経済産業省では、ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施状況等に関する産業界からの声を把握するため、実施企業を中心にヒアリングを実施。
- 実施企業における具体的な取組に当たっては、各社の事情等を反映した、実務上の様々な創意工夫が見られた。

【ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施企業における具体的な取組の例】

取締役等のバーチャル出席

- ✓ 新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として、議長を含め、取締役や監査役等についても全員がバーチャル出席した。

インターネットによる出席の事前登録

- ✓ 自社の会議室をリアル株主総会の会場とし、物理的な会場への来場を希望する株主に対し、自社ポータルサイトから事前申込みを求める方式（事前登録制）を採用した。

質問の取扱い

- ✓ 事前の質問受付を実施し、株主の関心が特に高い事項について、株主総会当日に回答した。
- ✓ 株主総会の冒頭において質問はすべて取り上げることができない旨を告知するとともに、取り上げることができなかった質問については、後日ホームページ上で回答を掲載した。